

2025年12月25日

内閣総理大臣 高市早苗 様

全大阪消費者団体連絡会  
事務局長 立石孝行

大阪市中央区内本町2-1-19-430  
電話 06-6941-3745

## 非核三原則を堅持し、外交努力による平和構築を求める意見書

80年前の1945年、広島と長崎への原爆投下で、その日のうちに10万人超、年末までに21万人と推計される尊い人命が奪われました。核兵器使用の惨禍を決して繰り返してはなりません。

日本は、1971年以来、6回にわたる国会決議で、「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を、わが国の平和の根幹をなす「国是」として確認し、堅持してきました。非核三原則は、日本国民の総意であり、国際公約です。

しかしながら、2025年11月11日の衆議院予算委員会において、非核三原則を堅持するのかと問われた総理は「申し上げる段階ではない」と答弁を拒否されました。また、12月18日には官邸幹部が、個人の見解としつつ、「日本は核兵器を保有すべきだ」と発言しました。非核三原則を揺るがせにする発言が繰り返されることを、私たちは看過できません。

日本の消費者運動の先達は、戦時に消費者団体が活動しえない痛苦の経験から、平和を誓いました。

私たちは唯一の戦争被爆国であるとともに、侵略戦争の反省の上につくられた平和原則を憲法に明記する日本の消費者団体として、政府が非核三原則と平和憲法を堅持し、核兵器禁止条約を署名・批准して、核兵器廃絶の意思を示すことを求めます

また、武力による対峙ではなく外交努力による平和構築、ミサイルではなく食とケア、公正な市場・SDGsの実現に予算を振り向けることを求めます。

以上